

住吉区公告第173号

令和8年9月24日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、住吉区役所保険年金課
に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考	氏 名	備 考
中村 英子			
金光 正一			
杉本 博司			

住吉区公告第174号

令和8年9月24日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、
高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、住吉区役所保険年金課
に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考	氏 名	備 考
品川 操			
尾原 タカヨ			
安田 チヨ子			
徳山 孝子			
米田 綾子			
八幾井 道子			

住吉区公告第 175 号

令和 8 年 9 月 24 日

大阪市長

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、
高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、住吉区役所保険年金課
に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考	氏 名	備 考
森井 トシ子			
渡田 桂三			
榆田 喜久雄			
嶋田 昇次			